

令和5年 朝日村議会

第4回臨時会会議録

令和5年 5月10日 開会

令和5年 5月10日 閉会

朝 日 村 議 会

令和5年朝日村議会第4回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (5月10日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	5
○臨時議長紹介	6
○開会及び開議	6
○村長挨拶	6
○議事日程の報告	7
○仮議席の指定	7
○議長の選挙	7
○議事日程の報告	10
○議席の指定	10
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	11
○副議長の選挙	11
○常任委員の選任	13
○常任委員長及び副委員長の選任	13
○議会運営委員の選任	14
○議会運営委員長及び副委員長の選任	15
○松本広域連合議会議員の選挙から松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙	15
○諸般の報告	17
○承認第2号から承認第6号まで及び議案第38号並びに同意第13号から同意 第17号までの一括上程	17

○議案提案説明	17
○議案内容説明	19
○承認第2号から承認第6号まで及び議案第38号並びに同意第13号から同意 第17号までの質疑、討論、採決	20
○村長挨拶	24
○閉 会	25
○署名議員	27

令和5年朝日村告示第21号

令和5年朝日村議会第4回臨時会を次のとおり招集する。

令和5年5月2日

朝日村長 小林 弘 幸

1 期 日 令和5年5月10日

2 場 所 朝日村役場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例の一部を改正する条例について）
- (2) 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- (3) 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度朝日村一般会計補正予算（第12号）について）
- (4) 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第5号）について）
- (5) 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度朝日村一般会計補正予算（第1号）について）
- (6) 工事請負契約の締結について
- (7) 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- (8) 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- (9) 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- (10) 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- (11) 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	齊藤正法君	2番	中村文映君
3番	羽多野美映君	5番	豊田恵美子君
6番	清澤あゆみ君	7番	古池美佐江君
8番	小林弘之君	9番	清沢正毅君
10番	清沢敬子君	11番	北村直樹君

不応招議員（なし）

令和5年朝日村議会第4回臨時会 第1日

議事日程(第1号)

令和5年5月10日(水)午後1時30分開会

臨時議長紹介

開 会

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

(追加付議事件)

議事日程の報告

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 副議長の選挙

第 5 常任委員の選任

第 6 議会運営委員の選任

第 7 松本広域連合議会議員の選挙

第 8 松塩地区広域施設組合議会議員の選挙

第 9 松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選挙

第10 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙

第11 諸般の報告

第12 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村税条例の一部を改正する条例について)

第13 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

第14 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度朝日村一般会計補正予算(第12号)について)

第15 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第5号)について)

- 第16 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度朝日村一般会計補正予算（第1号）について）
- 第17 議案第38号 工事請負契約の締結について
- 第18 同意第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第19 同意第14号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第20 同意第15号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第21 同意第16号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第22 同意第17号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第23 承認第2号から承認第6号まで及び議案第38号並びに同意第13号から同意第17号までの議案提案説明
- 第24 承認第2号から承認第6号まで及び議案第38号並びに同意第13号から同意第17号までの議案内容説明
- 第25 承認第2号から承認第6号まで及び議案第38号並びに同意第13号から同意第17号までの質疑、討論、採決

出席議員（10名）

1番	齊藤正法君	2番	中村文映君
3番	羽多野美映君	5番	豊田恵美子君
6番	清澤あゆみ君	7番	古池美佐江君
8番	小林弘之君	9番	清沢正毅君
10番	清沢敬子君	11番	北村直樹君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林弘幸君	副村長	越川豪君
教育長	百瀬司郎君	会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君
企画財政課長	清沢さおり君	住民福祉課長	上條裕子君
建設環境課長	大池守君	産業振興課長	清沢光寿君
教育次長	上條靖尚君	保育園長	上條浩充君

事務局職員出席者

議会事務局長 山本珠明君 書記 高山義教君
書記 北林薫君

開会 午後 1時30分

◎臨時議長紹介

○事務局長（山本珠明君） 開会に先立ちましてご報告を申し上げます。

本日は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、豊田恵美子議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

豊田議員、議長席にお着き願います。

〔年長議員 豊田恵美子君議長席に着く〕

○臨時議長（豊田恵美子君） ただいまご紹介いただきました豊田恵美子でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（豊田恵美子君） これより令和5年朝日村議会第4回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

◎村長挨拶

○臨時議長（豊田恵美子君） ここで、小林村長から招集の挨拶がございます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 皆さん、こんにちは。

本日、令和5年朝日村議会第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より議員、村民の皆様方には、村政に多

大なるご理解、ご協力を賜り感謝を申し上げます。

まず初めに、さきの村長選挙では、村民の皆様方より大変温かいご支援、ご支持を賜り、2期目の村政を担わせていただくこととなりました。村民の皆様のご期待に沿うよう全力で職務に当たる覚悟でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、議員の皆様方におかれましては、同じくこのたびの議会議員選挙によりまして当選の栄を得られましたこと、心よりお喜び申し上げます。

そして、村民の代表としてご活躍され、すばらしい朝日村を行政と一緒にやってつくっていただくことをお願い申し上げます、簡単ですが招集の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議事日程の報告

○臨時議長（豊田恵美子君） ここからは、議会構成を行います。

よって、理事者及び課長の皆様はご退席いただきます。

〔理事者及び課長退場〕

○臨時議長（豊田恵美子君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎仮議席の指定

○臨時議長（豊田恵美子君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、議会の運営に関する基準第11条の規定により、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（豊田恵美子君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（豊田恵美子君） ただいまの出席議員は10人です。

次に、開票立会人を指名します。

議会会議規則第32条第2項の規定により、1番、齊藤正法議員、2番、中村文映議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（豊田恵美子君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔発言する人なし〕

○臨時議長（豊田恵美子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（豊田恵美子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○臨時議長（豊田恵美子君） 投票漏れはありますか。

〔発言する人なし〕

○臨時議長（豊田恵美子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

齊藤議員、中村議員、立会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（豊田恵美子君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 ございません。

有効投票の内訳を申し上げます。

北村直樹議員 8票

豊田恵美子議員 2票

選挙の結果は以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2,500票であります。

したがって、北村直樹議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（豊田恵美子君） ただいま議長に当選されました北村議員が議場におられますので、議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

ここで、当選されました北村議員の発言を求めます。

北村議員。

〔11番 北村直樹君登壇〕

○議長（北村直樹君） ただいま朝日村議会議長に当選させていただきました。謹んでお受けいたします。

○臨時議長（豊田恵美子君） 以上で議長選挙が終了しました。

皆様のご協力をいただき、無事職務を果たすことができました。誠にありがとうございました。議長を交代いたします。

なお、申合せにより議長は11番となるため、11番、私、豊田恵美子が5番となります。

ここで暫時休憩します。ありがとうございました。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

○議長（北村直樹君） それでは、本会議を再開いたします。

このたび朝日村議会議長に当選をさせていただきました北村直樹でございます。2年間の申合せによりますが、2年間、朝日村議会議長を務めることになりました。2年間の経験を生かすと同時に、皆様よりご支持をいただいたこと、大変うれしく思うと同時に、これからの朝日村にとって何が必要なのか、それらを皆様と共に一緒になって考え、朝日村のよりよい村づくりのためにつなげていきたいと、このように思っております。

地方行政の主な内容は、議会と執行部が共に切磋琢磨し、社会福祉をはじめとした村民生活の向上に努めていく、いわゆる二元代表制であると私は考えております。したがって、朝日村議会におきましても、小林村長以下、執行部の皆様と共にしっかりと議論を重ね、村民の皆様のための施策を実行していく、このことが明日の朝日村の発展につながるものであり、私は確信をしております。人、自然、産業が輝き、夢、希望、笑顔あふれる朝日村づくりのために、皆様と共に頑張る所存でございます。

最後に、議員各位、そして執行部の皆様には、変わらずのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） それでは、議事に入ります。

議事日程第1号の追加1を別紙のとおり配付してあります。

◎議席の指定

○議長（北村直樹君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議会会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

議会会議規則第125条の規定により

1番 齊藤正法 議員

2番 中村文映 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（北村直樹君） 追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日限りと決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長（北村直樹君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（北村直樹君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名いたします。

議会会議規則第32条第2項の規定により、3番、羽多野美映議員、5番、豊田恵美子議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（北村直樹君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（北村直樹君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（北村直樹君） 投票箱、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

〔投 票〕

○議長（北村直樹君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（北村直樹君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

羽多野議員、豊田議員、立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（北村直樹君） 投票結果を報告いたします。

投票総数	10 票
有効投票	10 票
無効投票	ございません。

有効投票の内訳を申し上げます。

小林弘之議員	8 票
豊田恵美子議員	2 票

選挙の結果は以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。

したがって、小林弘之議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（北村直樹君） ただいま副議長に当選されました小林弘之議員が議場におられますので、本席から議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

当選人の発言を求めます。

小林弘之議員。

〔8 番 小林弘之君登壇〕

○副議長（小林弘之君） ただいま朝日村議会副議長に当選させていただき、誠にありがとう

ございました。謹んでお受けいたします。

これからは議長を補佐し、議会運営を円滑に進めるとともに、村民のための透明性ある議会、信頼される議会にしていきたい、目指していきたいと思います。何とぞ2年間、よろしくお願いいたします。

○議長（北村直樹君） 以上で、副議長の選挙は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時46分

○議長（北村直樹君） それでは、時間となりました。

ただいまより本会議を再開いたします。

◎常任委員の選任

○議長（北村直樹君） 追加日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任につきましては、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

よって、総務産業委員に1番、齊藤正法議員、5番、豊田恵美子議員、7番、古池美佐江議員、10番、清沢敬子議員、11番、北村直樹議員。

次に、社会文教委員に2番、中村文映議員、3番、羽多野美映議員、6番、清澤あゆみ議員、8番、小林弘之議員、9番、清沢正毅議員を指名いたします。

◎常任委員長及び副委員長の選任

○議長（北村直樹君）　ここで、正副委員長の互選を行います。

正副委員長は、議会委員会条例第9条の規定により、各委員会において互選の上、議長に報告していただきたいと思えます。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩　午後　3時02分

再開　午後　3時02分

○議長（北村直樹君）　ただいまより本会議を再開いたします。

各常任委員会の委員長及び副委員長の互選結果の報告を求めます。

最初に、総務産業委員会からお願いいたします。

古池美佐江議員。

〔7番　古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君）　議会委員会条例第9条の規定により、総務産業委員会委員長及び副委員長を委員会において互選しましたので、結果の報告をします。

委員長が齊藤正法議員、副委員長が豊田恵美子議員です。

○議長（北村直樹君）　次に、社会文教委員会から報告をお願いいたします。

羽多野美映議員。

〔3番　羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君）　社会文教委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

議会委員会条例第9条の規定により、社会文教委員会委員長及び副委員長を委員会において互選しましたので、結果の報告をいたします。

委員長が中村文映議員、副委員長が清澤あゆみ議員です。

○議長（北村直樹君）　以上で、各常任委員会の委員長及び副委員長の互選の報告は終わりました。

◎議会運営委員の選任

○議長（北村直樹君） 追加日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任につきましては、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員に1番、齊藤正法議員、2番、中村文映議員、8番、小林弘之議員、9番、清沢正毅議員を指名いたします。

◎議会運営委員長及び副委員長の選任

○議長（北村直樹君） ここで、議会運営委員会の正副委員長の互選を行います。

正副委員長は、議会委員会条例第9条の規定により、議会運営委員会において互選の上、議長に報告していただきたいと思えます。

議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告を求めます。

齊藤正法議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

議会委員会条例第9条の規定により、議会運営委員長及び副委員長を委員会において互選しましたので、結果の報告をいたします。

委員長が清沢正毅議員、副委員長が中村文映議員です。

以上です。

○議長（北村直樹君） 以上で、議会運営委員長及び副委員長の互選の報告は終わりました。

◎松本広域連合議会議員の選挙から松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙

○議長（北村直樹君） 追加日程第7、松本広域連合議会議員の選挙から追加日程第10、松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙までを行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

初めに、松本広域連合議会議員に、11番、北村直樹議員を指名いたします。

次に、松塩地区広域施設組合議会議員に、2番、中村文映議員、11番、北村直樹議員を指名いたします。

次に、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員に、2番、中村文映議員、3番、羽多野美映議員、6番、清澤あゆみ議員、8番、小林弘之議員、9番、清沢正毅議員、11番、北村直樹議員を指名いたします。

次に、松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員に、8番、小林弘之議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名されたとおり当選されました。

当選された議員が議場におられますので、議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時09分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 3時31分

○議長（北村直樹君） それでは、ただいまより本会議を再開いたします。

ここで、理事者及び課長の皆様に入場いただきました。

◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第11、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

入札結果調書及び例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎承認第2号から承認第6号まで及び議案第38号並びに同意第13号

から同意第17号までの一括上程

○議長（北村直樹君） この際、日程第12、承認第2号から日程第22、同意第17号までを一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案提案説明

○議長（北村直樹君） 日程第23、ただいま提出されました議案について、議案提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 初めに、議会の内部構成が滞りなく行われまして、新たに議長に選任されました北村直樹議員、副議長に選任されました小林弘之議員に対しまして、心からお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。

未来の朝日村づくりのために、現在多くの課題が山積しておりますが、第6次総合計画の

後期計画を策定する重要な時期に正副議長に就任され、議会運営の重責を担われるわけですが、朝日村発展のためにご活躍をされますようご祈念を申し上げます。

また、各委員会の正副委員長に就任された方々におかれましても、ご活躍をされますことをお祈りいたします。よろしくお願いいたします。

今議会は、選挙後の初議会でございますが、臨時会でございますので、2期目の私の村政に対する考え方、所信表明は、6月の定例会で申し上げますことといたします。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決処分5件、契約1件、人事案件5件の計11件でございます。

承認第2号から承認第5号までは専決処分でございます。

初めに、承認第2号 朝日村税条例の一部を改正する条例につきましては、国の地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、承認第3号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の減免規定につきまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、承認第4号 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第12号）につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ90万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億1,490万円とするものでございます。主な内容は、介護保険特別会計への繰出金90万円でございます。

次に、承認第5号 令和4年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ90万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,280万円とするものでございます。主な内容は、令和3年度低所得者保険料軽減負担金の精算によるものでございます。

次に、承認第6号 令和5年度朝日村一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億5,340万円とするものでございます。主な内容は、子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルスワクチンの接種事業の増によるものでございます。

次に、議案第38号 工事請負契約の締結につきましては、令和5年4月18日に契約を締結しました令和5年度朝日小学校長寿命化事業普通教室棟改修工事に当たり、1億4,740万円を松本土建株式会社と仮契約が締結されましたので、法及び条例の規定により、議会の承認

をお願いするものでございます。

次に、同意第13号から同意第17号までは人事案件でございます。

同意第13号及び同意第14号につきましては、監査委員の選任に当たり、地方自治法の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

初めに、同意第13号 監査委員の選任につきましては、監査委員の任期満了に伴い、代表監査委員に下洗馬地区の中村牧夫氏を選任するものでございます。任期につきましては、令和5年5月15日から令和9年5月14日までの4年間でございます。

次に、同意第14号 監査委員の選任につきましては、議会選出の監査委員に羽多野美映氏を選任するものでございます。任期につきましては、令和5年5月15日から令和9年4月30日でございます。

次に、同意第15号から同意第17号までにつきましては、教育委員の任命に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

初めに、同意第15号 教育委員の任命につきましては、教育委員の辞任に伴い、新たに中古見地区の横山潤子氏を任命するものでございます。任期は、前任者の残任期間の令和5年9月30日でございます。

次に、同意第16号 教育委員の任命につきましては、教育委員の任期満了に伴い、本郷地区の清沢喜代登氏を再任するものでございます。任期は、令和5年15日から令和9年5月14日の4年間でございます。

次に、同意第17号 教育委員の任命につきましては、同じく教育委員の任期満了に伴い、下洗馬地区の中村八重美氏を再任するものでございます。任期は、令和5年5月18日から令和9年5月17日の4年間でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議案内容説明

○議長（北村直樹君） 日程第24、ただいま提出されました承認第2号から承認第6号まで及

び議案第38号並びに同意第13号から同意第17号の議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 4時11分

○議長（北村直樹君） これより本会議を再開いたします。

◎承認第2号から承認第6号まで及び議案第38号並びに同意第13号
から同意第17号までの質疑、討論、採決

○議長（北村直樹君） 日程第24、承認第2号から承認第6号まで及び議案第38号並びに同意第13号から同意第17号までの質疑、討論、採決を行います。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

本件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第2号は承認することに決定いたしました。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第3号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

次に、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度朝日村一般会計補正予算（第12号）について）を議題といたします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第4号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

次に、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度朝日村介護保険特

別会計補正予算（第5号）について）を議題といたします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第5号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第5号は承認することに決定いたしました。

次に、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度朝日村一般会計補正予算（第1号）について）を議題といたします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第6号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第6号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第38号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

ここで、お諮りいたします。同意第13号から同意第17号までは人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

同意第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

中村牧夫氏について、監査委員の選任につき同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、中村牧夫氏の監査委員の選任につき同意することに決定いたしました。

次に、同意第14号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定による除斥事件でありますので、3番、羽多野美映議員の退席を求めます。

〔3番 羽多野美映君退場〕

○議長（北村直樹君） 羽多野美映氏について、監査委員の選任につき同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、羽多野美映氏の監査委員の選任につき同意することに決定いたしました。

ここで、羽多野美映議員の入場を許可いたします。

〔3番 羽多野美映君入場〕

○議長（北村直樹君） 次に、同意第15号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

横山潤子氏について、教育委員会委員の任命につき同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、横山潤子氏の教育委員会委員の任命につき同意することに決定いたしました。次に、同意第16号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

清沢喜代登氏について、教育委員会委員の任命につき同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、清沢喜代登氏の教育委員会委員の任命につき同意することに決定いたしました。

次に、同意第17号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

中村八重美氏について、教育委員会委員の任命につき同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、中村八重美氏の教育委員会委員の任命につき同意することに決定いたしました。

以上で、本臨時議会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（北村直樹君） ここで、小林村長から挨拶したい旨、申出がございましたので、許可いたします。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 発言の機会をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

今臨時会は、選挙後の新たな議会体制を固める議会でありまして、正副議長、各委員会の正副委員長が選出され、新体制が整いました。あわせて、議員の男女比が半々で、何かと世間から注目度が高まる議会となると思います。活力あるすばらしい朝日村実現のため、活気と魅力にあふれた議会運営となりますようご協力をお願いいたします。

私も2期目の再選をいただき、皆さんと共に新たな船出をしたいと思いますので、4年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

終わりに、本日提案いたしました案件につきまして、ご審議と原案どおりの可決をいただきまして感謝を申し上げます。また、5月8日より、コロナも季節性インフルエンザと同じ扱いとなりました。5月下旬より第6回目のワクチン接種も始まります。村民の皆様方には引き続き、感染防止とワクチン接種にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（北村直樹君） これで、本日の会議を閉じます。

これにて、令和5年朝日村議会第4回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時22分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

臨時議長

議長

署名議員

署名議員